

10/7 知らなかった…ではすまされない

障がい者虐待防止啓発講演会



ゆめぼりすセンター大会議室で障がい者虐待防止啓発講演会を開催し、市民や福祉施設の関係者など50人が参加しました。

社会福祉士で(有)With A Willの市川知律さんが、「障がい者の虐待防止について」という演題で講演しました。

障害者虐待防止法が10月1日に施行されたことにより、国や地方公共団体・障がい者福祉施設などには、障がい者への虐待を防止することや虐待への対応などが求められることとなります。

講演の中で、市川さんは、「これまでなら虐待とまでは言われず、見逃されがちだった不適切な対応も、この法律では虐待と捉えられることになるかもしれません。障がい者の人権を守るためには、ただ単に生きていけると言うことだけではなく、幸せに生きていけると言うことを保障しなくてはならないのです」と話しました。



まちかどTopics

10/6 伊賀を見つめ直して

伊賀の方言講座

ハイトピア伊賀で、伊賀の方言講座を行いました。

この講座は伊賀の暮らしや言葉について、市内での調査結果を報告し、さまざまな角度から検証していくものです。



はじめに、富山大学准教授の中井精一さんが、「伊賀国共生の400年」と題してオープニングスピーチを行いました。

次に、首都大学東京教授のダニエル・ロングさんが、3年間の調査を元に「他地域との比較から見た伊賀上野の多文化共生」と題して講演を行いました。

最後に、IPU環太平洋大学講師のオチャンテ・カル

ロスさんが、伊賀市に住んでいた経験から、「日系人から見た伊賀上野」と題して話しました。

今回は56人が参加し、それぞれの講演に興味深く耳を傾けました。

この講座は11月23日(金・祝)に第2回、12月15日(土)に第3回を行う予定です。



10/8 あのころに戻って

懐かしの写真とめぐる城下町



市内中心市街地で「懐かしの写真とめぐる城下町」のイベントを行いました。

伊賀上野町家みらいセンター会長、滝井利彰さんが案内人となって、昭和の町並みが写っている古い写真の資料を手に城下町を約2時間かけて巡りました。

今回巡ったのは、旧上野市庁舎(現ふれあいプラザ)や上野町立男子尋常高等小学校(現上野西小学校)など17カ所です。

秋晴れの天候のもと、13人の参加者たちは、案内人の説明を聴き、当時を思い出しながら散策を楽しみました。



10/13 全力を尽くして

● 障がい者スポーツ大会 ●

ゆめドームうえので第7回伊賀市障がい者スポーツ大会が開催されました。

開会式では、大会長の坂本元之さんが「持っている能力を力いっぱい発揮して最後まで元気にがんばってください。」とあいさつしました。

来賓のあいさつのあと、伊賀市障害者福祉連盟青山支部の大橋千代子さんが選手宣誓を行いました。

「大まり送り」や「車いす競走」では、参加者はゴールをめざして一生懸命競技に臨みました。また、ボールをクラブで打ち、ゴールに入れる「ホールインワン」では、参加者はゴールを狙って集中しながらも楽しんでいる様子でした。



この日は19団体、454人が参加し、午前の部4種目、午後の部4種目が行われ、持てる力を存分に発揮し挑みました。



10/18 じっくり学ぼう

● 障がい者のパソコン教室 ●

障がいのある人が、パソコン操作を習得し活用することで、社会参加と就労のきっかけを作っていただくため、NPO法人アイコラボレーション伊賀の丸之内事務所で、全6回のパソコン教室を開いています。



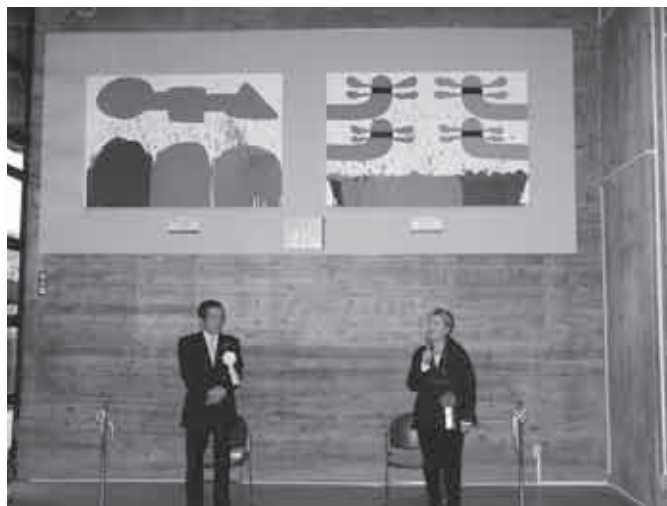
この日は第2回目の教室で、前回に引き続き、インターネットの活用方法などを学びました。

10/18 巨匠の絵画が登場

● 元永定正氏 絵画除幕式 ●

伊賀市出身の画家、故元永定正さんの絵画作品2点が、妻である元永悦子さんから市に寄贈されました。これらの作品を市役所本庁舎玄関ロビーの壁に展示するにあたり、除幕式を行いました。

寄贈いただいたのは「あかいかたち」「あかとみどり」というアクリル絵の具で描かれた作品で、2点とも横幅が2m近くある大作です。



空き地の
草引き

芝生貼り
及び
管理

剪定

空き地
及び
畦の
草刈り

消毒・施肥

緑化事業

お庭のお手入れお任せ下さい!!

庭木でお困りの事なら樹医にお気軽にご相談下さい。

元気で美しいお庭づくりを応援します。

お庭のことなら何でもご相談下さい。

お気軽に
お電話下さい。 ☎ **0595-21-9823** 見積無料

INAX 株式会社 INAX 総合サービス

上野事業所 伊賀市三田1030番地

有料広告を募集します

広告の募集を行っています。掲載料は1枠(縦5cm×横9cm)2万円です。掲載を希望する号の2カ月前からお申し込みいただけます。広告に関するお問い合わせは、秘書広報課(☎22・9636)までお願いします。※掲載の広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。